

## 1 特集

「変容する捜査環境と警察の取組」

警察捜査を取り巻く環境の変容等を踏まえ、これに対応する警察の取組や関連する諸外国の状況、さらに今後の展望について紹介するもの。

## 2 トピックス

I 現行警察制度60年の回顧と展望

II 女性の視点をいかした警察づくり

III インターネットバンキングに係る不正送金事犯への対策

IV 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の撲滅のための取組

V 厳しい薬物情勢に対する警察の取組

VI 「交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する懇談会」について

## 3 年次報告部分

第1章 警察の組織と公安委員会制度

第2章 生活安全の確保

第3章 サイバー空間の安全の確保

第4章 組織犯罪対策

第5章 安全かつ快適な交通の確保

第6章 公安の維持と災害対策

第7章 警察活動の支え

## 4 その他

○ 図表や写真を多く用いて、見やすく分かりやすいものとなるよう努めた。

○ 「警察活動の最前線」として、現場での労苦や仕事のやりがい等についての率直な思いをつづった警察職員の手記を掲載した。

## 5 今後の予定

7月29日 (火) 閣議配布

7月30日 (水)以降 市販開始 (予定)

## 1 経緯

- 内閣総理大臣は、各任命権者と協議の上、職員の任用に関する制度の適切かつ効果的な運用を確保するための基本的な方針（採用昇任等基本方針）の案を作成し、閣議の決定を求めなければならないこととされており、各任命権者は、同方針に沿って任用を行わなければならないこととされている（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第54条）。
- 今般、国家公務員法等の一部を改正する法律（平成26年法律第22号）により、国家公務員法第54条が改正され、採用昇任等基本方針に盛り込むべき指針が追加されたこと等に伴い、採用昇任等基本方針について各任命権者との協議を経て閣議決定により変更するもの。

## 2 主な変更点（追加点）

### (1) 幹部職及び管理職への任用に関する指針

- 幹部職については、縦割り行政の弊害を排除し、戦略的な人材配置を実現するとの幹部職員人事一元管理の趣旨を徹底
- 管理職については、出向経験等の任用に当たり配慮すべき基準その他の指針を示し、適切な配置を実施

### (2) 女性職員の採用・登用の拡大及び職員の仕事と生活の調和を図るための指針

- 第3次男女共同参画基本計画の定める目標達成に向けて採用・登用を拡大
- 優れた人材の中途採用等を含め、女性職員の採用を積極的に拡大
- これまでの登用の阻害要因を把握・分析・除去し、仕事と生活の調和を推進して、女性職員の登用を拡大
- 育児短時間勤務やテレワーク等の柔軟な働き方を推進、仕事と家庭の両立支援制度を利用しやすい環境を整備
- 全府省からなる女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会を設置し、具体的な施策等を盛り込んだ取組方針を定め、推進

## 3 今後の予定

平成26年6月24日（火）閣議決定予定

## 1 改正の趣旨

金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成25年法律第45号）の一部の施行に伴い、犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則について所要の改正を行うもの。

## 2 概要

社債、株式等の振替に関する法律により、上場会社の株式等は、証券会社等の口座で電子的に管理することとされている。新規上場等に際し、権利者の口座を発行者が知ることができない場合には、権利者名義で特別口座を開設して管理することとされている。

特別口座については、

- 権利者に関する取引時確認を行うことが困難である
- 特別口座の株式等は、自由な処分を行うことが不可能であり、犯罪による収益の移転に利用されるおそれはない

ことから、全ての特別口座の開設を取引時確認の対象から除外している。

今般、金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行により、投資信託受益権（※1）及び新投資口予約権（※2）が特別口座の開設の対象に追加されることとなることから、これらに係る特別口座の開設についても同様に取引時確認の対象から除外することとする。

（※1） 投資信託に係る信託契約に基づく受益権。

（※2） 投資法人に対して、行使することにより、当該投資法人の発行する投資口の交付を受けることができる権利。

## 3 施行期日

金融商品取引法等の一部を改正する法律附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日（平成26年12月1日）から施行する。

## 4 備考

なお、本命令案については、金融庁において意見公募手続を実施したところ、これに対する意見はなかった。

## 1 勧告の概要

自転車の防犯登録は、自転車法（※1）に基づき各都道府県公安委員会から指定を受けた団体（以下「指定団体」という。）が行うが、登録業務の一部が、防犯登録所（自転車販売店等）に委託されている。

この度、公正取引委員会は、消費税転嫁対策特措法（※2）に違反する行為があったとして、指定団体2団体に対し、是正等の措置を講ずるよう勧告をする予定である。

※1 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）

※2 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（平成25年法律第41号）

### (1) 勧告の対象となる団体

- A 一般社団法人 兵庫県自転車防犯登録会（平成8年2月1日指定）
- B 一般社団法人 東京都自転車商防犯協力会（平成6年6月20日指定）

### (2) 勧告の理由となる事実

- ア 平成25年12月、消費税率引上げ後、委託料の額（税込）を引き下げることを通知した。（A）
- イ 平成26年3月、消費税率引上げ後も委託料の額（税込）を据え置くことを通知した。（A・B）
- ウ 平成26年4月1日前に有償支給した防犯登録シールを使用して同日以後に行う防犯登録業務について、委託料の額（税込）を同日前のまま据え置いた。（A・B）

### (3) 勧告内容

- ア 平成26年4月1日以後の委託料の額（税込）に消費税引上げ分を上乗せした額を適用すること
- イ 自らの役員及び従業員に勧告の内容について周知徹底するとともに、消費税転嫁対策特措法の研修を行うなど組織体制の整備のために必要な措置を講ずること 等

### (4) 勧告時期

本年6月下旬以降（予定）

### (5) 団体の対応

既に通知は撤回等し、据え置いた委託料については、消費税引上げ分を追給する措置を実施した。

## 2 警察の措置

各都道府県警察から指定団体に対し、消費税転嫁対策特措法を遵守するよう指導してきたところ、引き続き、同様の違反が生じないように指導を行い、その徹底を図る。

公安委員会

猟銃の不法所持事件の

平成26年6月19日

説明資料No. **5**

検挙について

保安課

大阪府警察は、大阪府知事から武器等製造法に基づく猟銃等販売事業の許可を受けた者が、販売用の銃砲を不法に発砲する目的で所持したとして、平成26年6月14日、被疑者1名を通常逮捕した。

**1 被疑者**

大阪府寝屋川市

( ) (34歳)

**2 罪名**

銃砲刀剣類所持等取締法違反（所持の禁止）

（5年以下の懲役又は100万円以下の罰金）

**3 押収物**

○ 銃砲 21丁

○ 実包 4,611個 等

公安委員会

FATF対日審査フォローアップ

平成26年6月19日

説明資料No. **6**

への対応（第9回報告）について

組織犯罪対策企画課  
警備企画課

(略)

## 1 概要

南海トラフ地震発生時の交通対策に万全を期すため、警察庁、四国管区警察局並びに徳島県警察、香川県警察、愛媛県警察及び高知県警察において、訓練開始時間や訓練の詳細等を事前に明示しないブラインド方式の合同交通対策訓練を実施した。

## 2 訓練日時

平成26年6月9日（月）午前9時30分から午前11時58分まで

## 3 訓練内容及び結果

### (1) 信号機滅灯対策訓練

- 香川県及び高知県において、発災後、信号機滅灯対策を講じることが予定される89箇所の信号交差点のうち、警察庁が訓練開始時に指示した3箇所において実施
- 所要時間：最短18分、最長22分
- 警察署において、可搬式発動発電機の操作方法等の再教養を実施

### (2) 交通検問所設置訓練

- 徳島県及び愛媛県において、発災後、交通検問所の設置が予定される23箇所のインターチェンジのうち、警察庁が訓練開始時に指示した4箇所において実施
- 所要時間：最短16分、最長31分

### (3) 標章交付所設置訓練

- 各警察本部内に緊急通行車両確認標章等交付所を設置
- 所要時間：最短4分、最長18分
- 警察本部において、緊急通行車両確認手続の再教養を実施

### (4) 緊急交通路指定予定路線の緊急点検訓練

- 発災後、緊急点検を行うことが予定される緊急交通路指定予定路線のうち、警察庁が訓練開始時に指示した主要な高速自動車国道4路線等（区間総延長約842km）において目視による点検を実施
- 所要時間：2時間23分

## 4 今後の対応

ブラインド方式の訓練にもかかわらず、おおむね迅速に対応できたが、今後、以下の点について、より迅速かつ効率的な運用が図られるよう訓練の更なる充実を図る。

- 信号機滅灯対策に従事できる要員が、発災時に限定されることを前提とし、人員の効率的な運用の計画と事前教養の実施
- 高速道路の緊急点検について、発災時には道路の亀裂や段差等が生じることなどにより、訓練より更に時間が掛かることが予想されることを踏まえ、高速道路管理会社等と連携した、より迅速かつ効率的な点検の実施